

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の自動車向け鋼板の国内販売事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和五年七月二十六日

掲載頁 九六頁(号外第一五六号)

令和六年二月九日

名古屋市中村区名駅四丁目九番八号

(甲) 豊田通商株式会社

代表取締役 貸谷 伊知郎

愛知県東海市新宝町三三番の四

(乙) 豊田スチールセンター株式会社

代表取締役 齋藤 尚治